

コロナワクチンの職域接種に係るお願いについて ～「接種券」の当協会への提出の徹底～

(一社) 鳥取県トラック協会

標記ワクチン接種については、会員事業者の皆様のご理解ご協力により、概ね計画どおりに接種をしていただいております。ご協力に感謝を申し上げます。この接種に関して、これまでもお願いをしておりますが、再度、標記の関係についてご協力をお願いいたします。

自治体から皆様に届けられている「接種券」については、接種主体である当協会が、今後、厚生労働省への接種結果等の報告に欠かせないものとなります。従って、「接種券」は、すでに2回のワクチン接種を終了された方であっても、「廃棄」することなく、必ず当協会に提出していただくようお願いいたします。

すでに廃棄され、または紛失された方は、自治体に「再発行」の手続きをしていただき、届き次第提出していただくようお願いいたします。

各会社責任者（担当者）の方には、本件について社員の方への徹底をお願いいたします。提出方法は、2回目の接種時に持参していただくか、すでに2回の接種が終了され、未提出の方は、

- ① 接種されたご本人が当協会に持参または郵送、もしくは倉吉、米子事務所に持参していただく
- ② 会社等で一括して当協会又は倉吉、米子事務所に持参していただく

等、いずれの方法によっても結構です。

～お願い～

接種を受けられる方で、自治体から予診票が届いている方は、事前に記載して持参していただくようお願い致します。